

平成24年度第1回向日市障害者計画策定委員会 要点録

- 1 日 時 平成25年1月23日（水）午後2時から午後4時まで
 - 2 場 所 福祉会館 大会議室
 - 3 出席者 拾井委員長、高畑副委員長、岡崎委員、森川委員、増田委員、稲葉委員、濱田委員、村山委員、木村委員、植田委員、中埜委員、兒玉委員、片野委員、尾藤委員、桶谷委員、小林委員、事務局
 - 4 傍聴者 2名
 - 5 議 題
 - (1) 向日市障害者計画の進捗状況について
 - (2) 向日市障がい福祉計画の進捗状況について
 - ① 障害福祉サービスについて
 - ② 地域生活支援事業について
 - (3) その他
-

議 事

- 1 開会のあいさつ、資料の確認
- 2 議 事
 - (1) 障害者計画の進捗状況について

【委員長】

では、本日の会議は次第にしたがって進めさせていただきます。本委員会は、原則公開で運営しておりますので、傍聴希望者の方に入ってくださいようお願いいたします。

～傍聴者の入室～

【事務局】

～障害者計画進捗状況について説明～

【委 員】

自立支援協議会は、施策を決定するものではなく、議論を深めていきながら中身を詰めていくものと理解しているが、行政の発言が少なく、議論のまとめかたも曖昧に思う。

【委員長】

自立支援協議会を2市1町で設けていることから、個々の行政と自立支援協議会との関係が、曖昧になりがちであるため、自立支援協議会における行政のスタンスといった見地からご回答いただきたい。

【事務局】

自立支援協議会との関わり方については、行政としては、自立支援協議会で出た課題をそれぞれの市町に持ち帰って検討し、それぞれの施策に生かしていきたいと考えている。

【委員】

今年度は自立支援協議会での議論があまり進んでおらず、開催回数も少ない。

【事務局】

自立支援協議会で議題となった課題はそれぞれ市町で持ち帰り、福祉の担当部局で方針について検討して意思決定している。2市1町の障がい福祉担当者会議においては、自立支援協議会での課題も含め、2市1町の共通の課題について協議をしているのでご理解いただきたい。

【委員長】

自立支援協議会と行政の関係については、行政が関わり過ぎると自由な意見が出ない、行政に引っ張られる、ということもあり得るため難しい。行政ぬきで行う自立支援協議会が理想的で、行政が拾えるところを拾っていく形が本当は良いのかもしれない。ただし、あまり動きが遅いというものに対しては行政の関わりがあった方が良いと思う。

【委員】

障がい者相談員について、精神障がいの相談員が設置されていないので、設置を望む。また、家族支援相談員のピアカウンセリングの会場の設置をお願いする。

【事務局】

障がい者相談員については、身体障がい者相談員と知的障がい者相談員が、権限移譲に伴い平成24年4月から市町村において直接委嘱することとなった。

現在、身体障がい者相談員9名、知的障がい者相談員2名の方に相談業務をお願いしており、年1回、広報誌7月1日号で連絡先、住所、電話番号、氏名を公表し、自宅での相談を受けていただいている。

一般的相談については、5つの相談支援事業所において相談を受けていただいているが、その中の一つの事業所が主に精神障がい者の方の対応をしている。

また、市では専門的な精神保健福祉士による「心の健康相談」を週1回、毎週火曜日の午後に行っている。保健所でも精神科の専門医による「こころの健康相談」が月2回開催されている。

ピアカウンセリングの重要性については認識しており、家族会で行う相談のPRの協力などは行っていきたい。

【委員】

個別支援計画について、平成24年度以降はどのように対応していくか明記してもいいのでは。相談支援が府の指定で事業者が決められていたが、この計画策定は市町が指定をする制度になっており、一つの大きな前進であると思うため、その部分は表記してもらいたい。

【事務局】

個別支援計画については、平成24年度から3か年かけてすべての障がい福祉サービスを利用される方に対して個別の計画を作っていくということになっている。

現在向日市内で計画相談の指定を受けている事業所は3箇所である。障がい福祉サービスの更新の時期に合わせて対象となる方に順次案内をすべく、行政間、

相談支援事業所とで調整している。

【委員長】

計画相談については、来年に表記すると解してよいか。

【事務局】

表記する。

【委員長】

来年度の進捗状況管理表には書くということをお願いする。

【委員】

就労支援について、支援学校を卒業してからの就労は在宅ということは多分ないと思うが、先々行く所が無いという声を多数聞くので、本人に合った場所に行けるよう、施設の新しい展開は、向日市や乙訓で新しく就労B型など、色々な取り組みを始めてはどうか。

【委員長】

質問は就労に限らず、卒業後の居場所、全体を含めての進路と解して回答いただきたい。

【事務局】

支援学校の卒業後の進路については、支援学校とともに進路指導ということで、希望される進路先の確保に努めている。

圏域内で新しい事業所が始められるという情報は聞いていない。2市1町とも行政としては、卒業生の進路先の確保は常に課題であると考えており、希望に沿うような形で進路指導を行えるよう努めている。また、2市1町の担当課長会議で今年度も協議を進めている。

【委員長】

新しい取り組みは。

【事務局】

協議している。どの事業所が開始されるかなどまでにはまだ至っていない。

【委員】

障がい者就業生活支援センター「アイリス」の職場開拓はどのように行っているのか。

【事務局】

障がい者就業生活支援センター「アイリス」が中心である圏域の自立支援協議会の雇用支援プロジェクトがある。民間企業の経営者の協力もいただき、ワークフェアなどのイベントも開催していると聞いている。機関誌の発行など、民間企業への啓発や職場実習、実際に雇用につながる取り組みもしていただいております。向日市の利用者がアイリスへ繋いで相談に応じていただいている。

【委員長】

福祉施設での対応は限界があると思うが、民間企業はたくさんあるので、理解を得て少しでもそういうところでも働けるようにしていかなければ、抜本的な解決はできないと思い、質問した次第である。

【委員】

法定雇用率が低い。努力する、継続的に、とあるのが言い訳にしか見えない。文言は変えるべきでは。特に雇用率にはこだわらないが、詳細に書けないか。

【委員長】

法定雇用率が改正され、今年の4月1日から民間では1.8%が2.0%に、教育委員会を除く行政関係は、2.1%から2.3%になるが、表現を変えることができるか伺いたい。

【事務局】

向日市役所における法定雇用率については、昨年度も率が下がっていることについてのご意見をいただいたが、市では今年度初めて障がい者枠の採用試験を4月に実施し、7月に1名採用している。11月にも今年度2回目の障がい者枠による採用試験を行っている。

今後も雇用率を達成できるよう、障がい者枠による採用について考えていくと人事担当から聞いている。

解決策の表記については、考えたい。

ハード面においては、平成23年度は別館においてエレベーターを設置したが、まだ充分ではないと考えている。

【委員長】

はじめからできないありきではなく、どうしたらできるのか考えていくようお願いしたい。

【委員】

病院から地域生活への支援について、具体的にどう進めていくのか、医者判断が無ければ地域に住むことは難しく、地域で問題を起こすことになりかねない。近所福祉ということで、地域とのつながりを強めていこうとする方向性は理解するが、具体的にこの考え方に基づいてどう進めていくのか、これからの方針について考えがあればご教示願いたい。

【事務局】

平成23年度までは京都府の事業として、退院支援協議会が設置され、退院促進事業というものがあった。これは、精神科病院に入院している方等の退院に関して、支援や協議を行うものだが、平成24年度から自立支援給付の中で地域移行、地域定着ができ、個別給付という形になった。今年からは保健所が事務局となり、乙訓圏域精神障害者地域移行、地域定着支援協議会というものを発足し、今後も課題について協議が進められると聞いている。

実際の個別給付は向日市では実績がないが、実際の支援としては従来から退院支援協

議会でしていたように、入院している方が地域へ移行する際の住まい探しであったり、社会生活の訓練のような支援であると理解している。

(2) 向日市障がい福祉計画の進捗状況について

① 障害福祉サービスについて

【委員長】

次に障がい福祉計画について説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

【委員】

児童について、法が変わったことから放課後デイサービス等の人数の把握はしていないと思う。今後は行っていただきたい。

各サービスでヘルパー並びに事業所が不足しているということだが、断られているために数字が達成となっていることもあるため、それらの把握をしていただきたい。

【委員長】

数字だけみたら達成しているということであるが、その裏にある状況をふまえて数値化していただくことを望む。

【事務局】

認識している。児童関係のサービス量については資料の最下段に実績値を示している。

【委員】

ケアホーム、グループホームで希望する方に対して実態がついていかないという説明であったが、具体的に希望というのは、どういう声が本当に上がっているのか。それに対して法人事業所への働きかけがどのようになされているのかという実態を聞かせていただきたい。

【委員長】

共同生活援助、共同生活介護、いろんなニーズの生の声を扱っている範囲でかまわないので、回答いただきたい。

【事務局】

相談に関わっている中でいずれはと考えている方もいれば、実際に今年度圏域内に新しく開設された所を希望して応募した方も多くいると聞いている。また、今回は入ることができなかった方や、実際に希望しても難しかったという声を聞いている。

【委員】

この間オープンした施設のホームの申し込みがどれくらいあって、説明会にはどれくらい来たけれども、これだけだったとか等を、数字で工夫していただきたい。

【委員長】

2年前にも同じような意見が出ていたと思うが、前向きな検討をしていただけるものなのか。

【事務局】

ケアホームの待機者については、直近の圏域内にできた事業所の申し込み状況の確認は可能と思うが、それ以外の施設についてはわかりかねる。集計できるのかは勉強したい。

② 地域生活支援事業について

【委員長】

地域生活支援事業について説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

【委員長】

口頭で説明いただいた内容で計画値を上回っているか下回っているかは数字を見ればわかるが、それが課題であるものは可能な範囲でよいので表記いただけないか。これはお願いのレベルであるが。

【委員】

口頭で説明いただいた内容の詳細が書いてあるものは見せていただけるのか。

【事務局】

担当する各課の回答を取りまとめており、ほとんどが原文のままである。個々については担当者がヒアリングを行っている。詳細を確認して、今日の説明や質問への回答を行っており、これより詳しい資料はない。

数値は、障がい者福祉システムや、国保連の請求のシステムから打ち出した帳票類を集計した数字である。

【委員】

文言を言い出すと気になることはたくさんある。なぜ課題としたのか、どういう努力をするのか。詳細をとというのはそういう意である。

【委員長】

いいたいことはよくわかるが、例えば25年度から28年度に「福祉バザーについても充実を図る」とあるが、どう充実を図るのかという突っ込みたくなるが、全部書くと大変になる。これだけでも15ページあるのでだから、そこまで書いたら大変なことになる。市としてはこれは重要な事業だということについてはもう少し深めた表現にするなど、全部行うのは大変なので、工夫して何か方法を変えるのが良い。行政で用意できるものは用意し、場合によっては後日わかればよいのでは。

【副委員長】

自立支援協議会ヘルパーの養成講習やヘルパーの喀痰吸引講習会を行っている。要望であるが、行政の顔が見えないので、対応をお願いしたい。

【事務局】

情報公開は積極的にしていく。数値については、よりわかりやすい資料というのも必要であると考えている。

(2) その他

【委員長】

その他について事務局から説明いただきたい。

【事務局】

(説明)

【委員長】

1点目は障害者総合支援法についての概要。2点目はこの委員会の来年度以降の委員について、ということで説明をいただいた。

【委員】

計画と実績でかなり差があるものがある。例えば相談支援の計画は平成24年が42人、実績が4人。これはなぜか。また理由を表記できないのか。

【事務局】

相談支援については、平成24、25、26年と3年かかって拡大することを国が示しており、それに対応する相談支援事業所の体制整備も待ちながら進めていくものである。

特に制度が変わるものであるため、計画値と実績との乖離が大きくなった。

【委員長】

3年かけて評価したい。

(閉会)

【事務局】

(挨拶)